



防災のページ

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎27-2481

個別避難計画の作成について

個別避難計画を作成しています

厚真町では、厚真町社会福祉協議会の協力で、「個別避難計画」を作成しています。

これは、災害が発生した際に、一人では避難できない要配慮者となる方々の避難の要領、避難を支援する人、避難の時期などについて、あらかじめ計画を立てておき、安全な避難ができるように準備しておくものです。

また、避難計画の情報は、避難支援を行っていただける自治会や自主防災組織、民生委員、消防機関、警察などにあらかじめ提供しておくことで、安否確認や生命または身体を災害から保護するために必要な避難支援等を行うことを目的に活用されます。

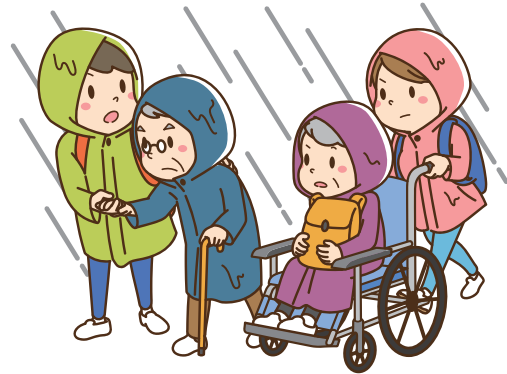
「個別避難計画」の作成は、あらかじめ町で作成した「避難行動要支援者名簿」の提供に同意された方のみ作成します。

作成にあたり

作成にあたっては、厚真町社会福祉協議会の担当者が、ご自宅へ訪問し、内容の説明や作成のサポートをしていただいています。

災害時の安全な避難のため、作成に、ご理解とご協力をお願いします。

生命または身体を災害から保護するため、大きな災害が発生または発生するおそれがあり**緊急を要する場合などには、本人の同意の有無にかかわらず、避難支援の関係者等に名簿情報を提供する場合があります。**



Jアラート 全国一斉情報伝達試験

8月23日 水 11時ごろ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。

本試験において防災行政無線が雑音等により、聞き取れないなどの不具合がありましたら、総務課防災グループまでお問い合わせください。

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎ 27-2481

Jアラートの自動起動機を使用して防災行政無線と屋外拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。
(上りチャイム音♪)
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいあつまです」
(下りチャイム音♪)



※携帯電話やスマートフォンなどへの伝達はありません。

※災害等の発生により試験を中止する場合があります。